

# 希 望

1月・2月号

No. 456



2022年 11月 21日

知的障害者育成会 高槻手をつなぐ親の会

発行責任者 硯 啓

団体事務所 TEL 072(672)0672

ホームページ takatuki-oyanokai.jp

## 2023年にあって

今年もよろしくお願ひします。

大阪知的障害者福祉大会が今年 2023 年に開催される事に決まり、委員長を引き受けました。ところが大事な時期に体調を崩し、入院をよぎなくされ、ご心配をおかけしました。

今は、歩くこともできますし日常生活に支障はない程度には回復しています。福祉大会に向けて、育成会役員の皆様、親の会の役員や会員の皆様とともに実行委員会として、精一杯努めてまいります。ぜひともご協力をよろしくお願ひいたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。(硯)

### 月例会

12月12日(月)の月例会は、11月7日の対市交渉時に回答のあった、市内唯一の日中支援型グループホーム(NPO法人ノーマライゼーション高槻)さんの情報を、法人に問い合わせをしてくれた加地さんから聞きました。そして法人のご好意で、改めて2月の月例会に代表理事の豊田さんに来ていただき日中支援型グループホームの勉強会を開く事になりました。

又、もう1件は学齢期の事で、文科省から2022年4月7日付で出された通知により、今後の大阪府の「ともに学び、ともに育つ」教育理念が脅かされるのではないかと？

前日12/11の新聞記事(豊中市立小学校の事例)があり、それについて高槻市の現状はどうなのか話をしました。

豊中市の事例、枚方市の情報など逆行とも思われるケースが聞かれる中、当会の要望書に対する高槻市の回答書では、「ともに学び、ともに育つ」教育理念を大切に、教育の充実を図っていくことになっています。

今後も高槻市の障害児教育を、しっかり見届けていきます。

(今後の月例会予定) ゆうあいセンター4階会議室1

1月 月例会はありません。

2月20日(月)

10時~10時30分 月例会、

10時30分~11時30分「日中支援型グループホーム」勉強会

3月20日(月)月例会 10時~

月例会担当樋口

## うの花療育園保護者会との交流会

12月1日(木) 今城塚公民館でうの花療育園保護者会との交流会を開催しました。うの花療育園からは先生1名、園長先生、保護者24人の参加がありました。

親の会からは、校区支援学級の卒業生の方1名と、会員4名です。

子育て中の困った事にどう対応したのか？ 進路をどう決めたのか？……

色々。支援学級、支援学校を卒業した後の進路。後見人についての質問……がありました。

以下保護者さん方の感想です

①子育ては一人で悩まないこと、お母さんの心の健康が一番大事だということをお聞きして、一人ではないんだと思えて気持ちが軽くなりました。

②今回お話を聞いて、これから思春期を迎えるにあたっての心構えが少し出来ました。皆さんのように、子どもの安心出来る場所や人、好きなことを見つけたいと思いました。

③成長していく子供の姿をみていると、嬉しく思う気持ちよりも将来への不安が大きく、この先どうなっていくのか、少しでも見通しが欲しいところです。実際に子育てされている先輩方のお話は大変参考になりました。

④我が家には、知的障害と自閉症がある息子が二人います。まだ、二人共小さい為、将来の事はぼんやりとしかわかりませんが、お話を聞かせて頂いて、色々な未来を想像することができました。

⑤今できることは、1つ1つの積み重ねを大切にすること、目標をもって子どもの可能性を信じることを胸に、親としても頑張りたいです。

担当 加地

### ほっこりタイム

毎月第1金曜日にゆうあいセンター4F 会議室で、親の会の会員と主に学齢期の子どもや幼児期の子どもの親御さん等があつまり、色々な悩みごと（進路の問題、放課後の過ごし方 etc・・・）をおしゃべりしています。

会員でなくても参加できます。是非一度のぞいてみてください。

担当 加地

#### 今後の予定

2/3 第1(金)ゆうあいセンター4F-②10時30分～12時30分

3/3 第1(金)ゆうあいセンター4F-②10時30分～12時30分

### ミュージックケア

毎月第3土曜10時30分から12時ゆうあいセンター4F 研修室で鳴子や鈴や太鼓などを楽しんだり、静かにクールダウンしたりしながら楽しんでいます。会員でなくても参加できます。是非一度覗いてみてください

担当 加地

#### 今後の予定

1/28 第4(土)ゆうあいセンター4F 研修室 10時30分～12時

2/18 第3(土)ゆうあいセンター4F 研修室 10時30分～12時

3/18 第3(土)ゆうあいセンター4F 研修室 10時30分～12時

## ボウリング同好会

11月27日(日)、12月25日(日) 8名で、4レーン借りて2ゲームしました。

ゲーム代 2ゲーム(8名以上)1380円、貸靴代、390円療育手帳持参で100円引き 親の会の会員は親の会より補助あります。

ガーターなしレーンで、2ゲーム楽しんでいます。是非一緒に楽しみましょう!

日時:毎月、第4日曜日 10時～

場所:ラウンドワン高槻店

**今後の予定**

2月26日(日)、3月26日(日)

3月12日(日)は高身連ボウリング大会に参加します。

担当 城

## 絵画教室

12月3日(土)、4日(日)の第41回高槻福祉展にメンバー4名の作品を出展。12月は、福祉展のため絵画教室は休み。

1月は15日でした。

**今後の予定**

2月5日(日) 3月5日(日)

メンバーの作品は、ゆうあいセンター1Fに展示しています。

担当 城

## 文科省通知勉強会

昨年4月27日に示された、支援学級についての文科省通知に関して、高障連と親の会ではできるだけ情報収集し、取り組んでいきたいと考えています。対市交渉でも取り上げましたが、まだまだ保護者への周知は充分とはいえないのではないか、学校でも混乱があるのではないかと思わざるを得ません。11月30日には、高槻市議の中村玲子さん、きよた純子さんを交えて、意見交換会を実施しました。今のところ高槻の教育委員会の姿勢としては、支援を必要とする児童生徒に適切な対応をしていくというものですが、教育環境が激変することはないのか、不安は拭えません。ただ、保護者の側にも支援教育についての情報が不十分であったり、誤解もあるのではないかと思える部分もあり、保護者どうしが同じように説明を受けたり互いに意見交換できる機会が不足していることも問題ではないかと思えました。

9月議会、12月議会でも複数の議員がこの問題を取り上げて質問しています。12月議会で高木りゅうた議員が、保護者の「今までは通常の学級から支援学級に『いってらっしゃい』と見送られていた子が、これからは支援学級から通常学級に来て『いらっしゃい』と言われるようになるのではないか」と不安視する言葉を伝えていたのが印象的でした。先行地域では、この通知の撤回を求める活動もあるようですが、高槻ではどうなのか、何が当の児童生徒にとって必要なのか、高障連としても現状を把握し、今後の対応を考えなければならないのではないのでしょうか。実際の保護者の方々や学校関係者からのご意見をお寄せください。  
(堀切)

## 和太鼓体験の感想

12/10(土) 文化スポーツ振興事業団さんと高槻太鼓さんが、高障連の団体へ和太鼓体験を企画して下さいました。今回で8年めです。他の団体からの申し込みはありませんでしたので手をつなぐ親の会の会員とミュージックケアの参加者に声かけしました。家族での参加がほとんどで家族27人の参加がありました。

高槻太鼓の方が、高槻まつりの高槻ウェーブのリズムを教えてくださいました。三々七拍子です。毎年、参加している会員の青年は三々七拍子をたたける様になってます。「いいね」です。

笛や鉦も太鼓と一緒にすると、お祭りみたいに楽しい雰囲気になってます。「毎月、和太鼓したい」と感想を述べられた方もいらっしゃいましたが、高槻太鼓さんは、和太鼓(大、小)20張りを運んで下さり、休みの土曜日を体験に協力(ボランティア)をして下さってますし、防音の部屋は無いので難しいと思います。

8年も和太鼓体験をして下さって本当に有り難い事です。文化スポーツ振興事業団の皆さんにもお世話になりました。

担当 加地



## 福祉展報告

12月3日～4日にわたり、第41回高槻福祉展が開催されました。今回のテーマは「合理的配慮」ということで、展示ホールでは障がい特性による合理的配慮の内容についての展示ブースが設けられ、スタンプラリーの始めに二択のクイズ形式の質問に答えていく課題があり、理解していたつもりで挑んでみたら「あれ？どっちやろう？」と、一瞬考えてしまった問題もあり、それだけに一般の方々への周知の大切さを痛感しました。

イベントとしましては、初日には「津久井やまゆり園事件」を題材にした映画上映会と、映画監督を講師としてお迎えしての講演会があり、二日目にはアイマスクやボッチャ体験など行われ、ボッチャでは障がいのある人も、健常者も楽しめるように支援員の方が多様な取り組み方を考えて下さり、皆さんそれぞれにとっても楽しく体験されていました。

フィナーレでは手話コンサートが行われ、手話コーラスをして頂く皆さんが「翼を下さい」のメロディーにあわせて美しい手話歌を披露して下さい、2曲目は「赤鼻のトナカイ」の手話を教わりながら、皆で手話で歌って一足早いクリスマス気分を味わいながら楽しいひとときを過ごしました。

日常は戻りつつありますが、やはりまだ来場者は少なかったように見受けられ、次回の福祉展ではウォークラリーや模擬店等の通常の催しが行えて、賑わいが戻りますようにコロナ収束を切に願うばかりです。

(門脇由美子)

## 福祉展

12月3、4日、生涯学習センターで福祉展が開催されました。規模は縮小でしたが、事業所製品の販売もあり、多くの来場者で賑わいました。各障害種別ごとの特性を踏まえて「合理的配慮」について考える質問や、支援学校を紹介する展示、アート作品展、アイマスク体験や、「ボッチャ」を応用したゲーム感覚のスポーツ体験など、楽しく学べる工夫が盛りだくさんでした。今年は、TJO(高槻自閉症児親の会)ネットワークの企画による、やまゆり園事件のドキュメンタリー「生きるのに理由はあるの」の上映と講演会ともコラボしました。

今後も、一人でも多くの市民に親しみやすく、実りのある福祉展となるよう工夫していきたいとおもいますので、ぜひご意見ご感想をお寄せください

(堀切)



## 「高槻障がいサポートネットワーク」の大切さ

11月29日に私が歩行困難となり緑ヶ丘病院で診てもらったところ、「急性硬膜下血腫」との診断で即入院、翌日手術となりました。一番気になるのが、重度の知的障害（強度行動障害有り）の息子のことです。すぐに夫に入院の件を伝えたところ夫は、いつもお世話になっている相談支援事業所の相談員の方に相談しました。月に1回～2回利用させていただいているショートステイの事業所の支給量を増やすため、市の障がい福祉課に連絡していただき、利用できるように調整していただき、それだけで足りない部分を、他の事業所も使えるように手配をしてくださいました。

さらにまた、息子の通っている事業所が島本にあり、ショートステイの事業所が迎えに行くのが難しいということで、相談支援員さんが、息子の通っている事業所と連絡を取り、日中支援事業所の支援員さんがショートステイの事業所まで送り迎えをしてくださいました。

退院後も心配していただき、事業所と連絡をとり、最初の3日間は事業所から家まで送っていただきとても助かりました。

今回、相談支援事業所を中心としてショートステイの事業所、普段通っている日中支援事業所がうまく連携出来ていて親としてはとても助かりました。

相談支援事業所はどこも定員いっぱいの状況です。相談支援の事業所がもっと増えて親が必要としているときに相談できる体制、行政が責任をもって、全ての事業所と、さらに協力関係を築いて、相談支援事業所を中心としたネットワークサポートがもっと広がることを願います。

最後になりますが、今回サポートしていただいた、相談支援員さん、ショートステイの事業所、息子の通っている事業所その全てに感謝します。ありがとうございました。

和田 弘美

## 「世界ダウン症の日」

2012年から3月21日が、国連により、国際デーの一つとして「世界ダウン症の日」に制定されています。これを機に、ますますダウン症のある人たちへの理解が深まり、支援の輪が広がっていくことを期待します。



染色体の突然変異によって起こり、通常、21番目の染色体が1本多くなっていることから「21トリソミー」とも呼ばれます。ダウン症の特性として多くの場合、知的な発達に遅れがあります。

心疾患などを伴うことも多いのですが、医療や療育、教育が進み、最近ではほとんどの人が普通に学校生活や社会生活を送っています。

高槻手をつなぐ親の会でも絵画教室やボウリング、バスレクリエーションなどに参加し、その人なりに楽しい一日を過ごされています。



ここにいるよ

公益財団法人日本ダウン症協会

## 世界自閉症啓発デーin 高槻

15年目となる今年は、コロナの影響も考慮し、映画や講演会などのイベントは行わず、高槻市役所での展示と駅前などのライトアップと、4月2日当日には、記念グッズの配布を予定しております。高槻が誇るゆるキャラ「はにたん」が世界自閉症啓発デーとコラボしたオリジナルグッズを、市内各所で配布して、自閉症への理解をよびかけます。どんなデザインの「はにたん」がお目見えするかは、当日のお楽しみ！詳しくは、ポスター等でお知らせする予定です。高槻の春の風物詩として定着してきた(?)ライトアップとともに、楽しみにお待ちください。  
(堀切)

## 春の統一地方選挙

4月9日には大阪府議会議員選挙と府知事選挙、23日には高槻市長選挙と市議会議員選挙が行われます。私たちの暮らしに最も身近なことに直結する選挙です。障害者福祉にも大いに影響します。私たちの税金が何にどれだけ、どのように使われるのか。どんなことに使ってほしい？こんなことには使われたくない！と意思表示できる大事な機会です。投票できる人は、一票を無駄にせず、未来への願いを託しましょう。  
(堀切)

# 会員募集中

◇年会費 2500円

\*入会申込みは高槻市立障がい者福祉センター内 団体事務室  
住所氏名電話番号をFAX 072(661)4714までお願いします。

\*会費振込先

北おおさか信用金庫 高槻支店

普通口座番号 037-3629

高槻手をつなぐ親の会 硯 啓(スズリ アキラ)

問合せ先 TEL 072(672)0672

高市相第675号-2  
令和4年9月16日

知的障害者育成会  
高槻手をつなぐ親の会長  
硯 啓 様

高槻市長 濱田 剛史  
(公印省略)

要望書について (回答)

秋晴の候、皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和4年8月8日に受け付けしました貴会からの要望書につきまして、別紙のとおり回答いたします。

かい

## 回答書

### 1. 「障がい者虐待防止法」について

1) コロナ禍で障がい者施設の従事者、養護者のストレスは日々益々増加しています。このような状況下での虐待を未然に防ぐ為、迅速かつ総合的、継続的な支援をお願いします。

2) コロナ禍では最近のニュース等で、施設職員や養護者からの虐待等も聞かれることが多くな

りました。昨年度の虐待事例はお聞きしていますが、障がい福祉課としての未然防止の対応

や対策などの具体例があればお聞かせ下さい。

3) 地域で虐待等があった場合まず警察へ通報があり、障がい児者であった場合警察から障が

い福祉課へ報告がありますか。警察からの具体的な障がい者虐待件数を教えてください。警

察との情報共有をして下さい。

【回答】 1)、2)、3)あわせて回答

障がい者虐待防止センターでは、養護者による虐待や施設従事者による虐待、使用者虐待

の通報・相談窓口としてさまざまな案件に対応しています。養護者虐待については、養護者自

身の抱える問題を把握し、介護負担を軽減するため、必要な機関へのつなぎや、障がい福祉サ

ービスの提供を検討する等、養護者に対する支援を行っております。また、虐待の未然防止と

して、委託相談支援事業所等の相談窓口を紹介しています。

警察からの虐待通報については、令和3年度は65件であり、通報後の対応状況等について

日頃より情報共有に努めております。

(福祉相談支援課・障がい福祉課)

4) 受託相談支援事業所等の相談先があるという情報を、まだまだ知らない方もいます。(特に乳

幼児を子育て中の保護者等は忙しく余裕がありません)

広報や子育て支援の窓口、民生委員や福祉に関わる方々の手を借りて、もっと情報発信の周知徹底をしてください。直接口頭で情報を伝えて下さい。

【回答】

障がい者委託相談支援事業所や障がい児委託相談支援事業所について、今後も様々な機

会を捉えて、市民の方や関係機関への周知を図ってまいります。

(福祉相談支援課)

2. 地域生活支援 点拠 づくりについて

1) 「高槻市障がい福祉サポートネットワーク」の運用が始まりましたが、24 時間 365 日受付

ができていますか。土日・夜間・祝日の対応はどうか、緊急対応の事例はありまか、

具体的に教えてください。又、障がい福祉サポートネットワークについて広く市民に周知

徹底して下さい。

2) その他の人材育成、体験の場、相談、地域の体制づくりはどれくらい進んでいますか。

【回答】 1)、2)あわせて回答

令和 2 年 3 月に地域生活拠点等として「高槻障がい福祉サポートネットワーク」として整備しま

した。各機能における令和 3 年度の実績は次のとおりです。

「緊急受入れ・対応」について、相談支援事業所が関わった案件は 2 件ございました。内訳

は、養護者の緊急入院によるものが 1 件、障がい者本人の状態悪化によるものが 1 件となりま

す。24 時間の対応という点においては、現状においては困難ではありますが、緊急時は、相談

支援事業所と短期入所事業所による受入調整及び対応を実施していただいております。

「人材育成」は、従事者養成研修費補助が 20 件、相談支援専門員研修費補助が 1 件ござい

ました。また、「体験の機会の場の提供」については、単身生活体験事業の利用が 3 件ございま

した。

「相談・地域の体制づくり」については、自立支援協議会の各ワーキングの取組を通じて地域

の連携体制づくりを実施しているほか、ケアマネジメント連絡会議において相談支援の充実に

向け取り組んでいるところです。

市民への周知につきましては、自立支援協議会高槻障がい福祉サポートネットワーク検証ワ

ーキングにおいて、ネットワークの周知を進めてまいります。

(福祉相談支援課・障がい福祉課)

### 3. グループホームについて

1) 重度の障がい者も親亡き後も安心して暮らせるよう 24 時間 365 日の支援体制が可能な高槻

市独自の施策を作って報酬体系を整備して下さい。又、高槻市から国への報酬体系整備の要望もお願いします。

【回答】

グループホームに入所されている重度の障がい者への支援等の充実のため、市独自の施策として、医療的ケアのある方(2,000 円/日)や行動援護対象者(800 円/日)、重度障がい者(1,200 円/日または 500 円/日)を対象に加算を行っております。適切なサービス提供体制を確保するための報酬体系の整備については、今後も機会があるごとに国に対し要望してまいります。

(障がい福祉課)

2) 高齢者の施設やグループホームは地域の中に建設されていますが、障がい者のグループホームの建設に対する地域の反対は多く、グループホーム建設に苦慮しています。障がい者のグループホーム建設に対する市民の理解をもっと広めていく為に、市からも障がい者が地域で暮らせるように一般市民への啓発をお願いします。

【回答】

市民等に対する障がい理解の周知啓発について、これまで広報誌等を通して広く行ってまいりました。今後も様々な機会を捉えて、貴会とも連携をさせていただき、周知啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

(障がい福祉課)

3) 重度の人が一人暮らしを希望した場合高槻市ではどのように対応できますか。グループ



プホーム入所前からの希望者の場合とグループホームに入ってから一人暮らしを  
したい場

合どのように対応してくれますか。

【回答】

重度の障がいのある方が一人暮らしを希望される場合、今後の生活について指定  
特定相談

支援事業所や委託相談支援事業所、基幹相談支援センター等の支援機関が、障が  
い当事者

やそのご家族のご相談に応じます。また、必要に応じてサービスの支給決定を行  
ってまいります。

(福祉相談支援課・障がい福祉課)

4) グループホームは生活の場として入居します。市内のグループホームは  
重度の利用者が大  
変多く保護者も本人も生活の場ととらえています、高槻市としてグループホーム  
をどのようにとらえておられますか。

【回答】

グループホームは、障がい者が地域で生活していく住まいの場として、また地域  
移行の受け入れ先として重要な社会資源と認識しております。

(障がい福祉課)

5) 高槻市では障がい者の高齢化に伴う日中支援型グループホームはありま  
すか。

【回答】

1 事業者 1 住居の日中支援型グループホームがあります。(福祉指導課)

#### 4. 移動支援について

1) それぞれの障がい者にとって必要で十分な量のサービスが利用できるよ  
うにして下さい。又、事業者に対して、学生など土曜日、日曜日に対応できる知

的障がい者をサポートするガイドヘルパーの増員を要請して下さい。昨年は人材確保に一定の効果が得られているものと認識していると回答いただきましたが、実際、引き受けてくれるガイドヘルパーは少なく、土日に希望者が集中する為ガイドヘルパーは人手不足です。

【回答】

移動支援の支給量につきましては、個別の状況をお聞かせいただきながら、適切に対応してまいります。また、従事する人材の確保、質の向上・育成を図るため、障がい福祉サービス従事者養成研修の受講費用に関する補助金制度を設けており、引き続き事業者等に同制度の周知を行う等、人材の確保に向けた支援を実施してまいります。

(障がい福祉課)

2) ガイドヘルパーの増員が出来る様に移動支援の賃金への補助金増額を市から国へ要望して下さい。

【回答】

適切なサービス提供体制を確保するための報酬体系の整備については、今後も機会を捉えて国に要望してまいります

(障がい福祉課)

3) 1対1のガイドヘルパーではなく、複数人の障がい者グループに対してガイドヘルパーを付けるシステムは出来ますか。

【回答】

利用者の個々の状況により、複数の移動支援従業者による移動支援のグループ支援は可能となっています。(障がい福祉課)

5. 「障がい者支援 分認定 区」について

1) 区分認定時の聞き取り調査をする人により、区分の判定が前回より軽くなる時があり

ます。前回のデータを把握した上で適切な区分判定をお願いします。

【回答】

障がい支援区分は、大阪府主催の調査員研修を修了した調査員による調査結果及び医師意見書を基に、本市の附属機関である障がい支援区分認定審査会において、医師や学識経験者等による専門の委員が総合的に勘案し、最終的な判定がなされております。

引き続き、調査時点におけるご本人の状態が適切に反映された障がい支援区分となるよう努めてまいります。(障がい福祉課)

2) 不服申し立てはなかなか受付けてもらえず、再調査までの時間と多大な労力を要するので不服申し立てをしやすくしてください。

【回答】

障がい支援区分の認定内容の不服による再調査の申し出があった際の対応につきましては、状況をお伺いし、現状と調査票の記載に齟齬がある場合は再調査を行っております。(障がい福祉課)

## 6. 障がい者の雇用就労について

今年度の障がい者雇用と雇用継続の状況を教えてください。又、高槻市の障がい者を対象とした職員採用状況を教えてください。

【回答】

障がい者雇用奨励金により、障がい者の採用と雇用継続の促進を図っており、今年度につきましては、令和 4 年 7 月末時点で新規雇用に係る支給実績はございません。過去 3 年度(令和元年度~令和 3 年度)につきましては、9 社、25 名の雇用に対して支給しており、一身上の都合による退職者 1 名以外は、現在も雇用継続されている旨を確認しています。(産業振興課)

【回答】

本市においては、平成 24 年度以降、毎年障がい者を対象とした職員採用試験を実施しており、障がいの種別を問わず広く募集しています。令和 3 年度に実施した採用試験においては、期間の定めのない正規職員の事務職 1 名、知的障がい者・精神障がい者を対象とした月額制会計年度任用職員の公園環境美化作

業員 11 名を最終合格とし、令和 4 年度に採用を行いました。また、今年度においても、令和 5 年度採用予定の職員採用試験を実施いたします。(人事企画室)

## 7. サービス利用計画について

指定特定相談支援事業所の予約を取るのが難しいと聞いております。その為セルフプランを選ぶ人が多い。現在の事業所は何か所ですか、今後もっと事業所を増やし周知して下さい。

### 【回答】

現在、指定特定相談支援事業所は 18 か所ございます。相談支援の充実に向けて創設した相談支援事業所開設補助及び相談支援専門員研修補助の制度の周知を図り、相談支援事業所の新規開設及び相談支援専門員の増員に努めてまいります。(福祉相談支援課・障がい福祉課)

## 8. 子どもの支援について

### 1) 受付窓口について

昨年は新規申請の方から事前予約の上窓口で一括して受け付けていると聞きましたが新規の方の申請は何件ありましたか。今後は新規申請だけでなく、すでに支援を受けている方も対象にして下さい。

【回答】新規申請の方の内、一括した申請受付を希望された方はございません。すでに支援を受けている方につきましては、電話による相談や更新手続きの郵送受付等、利用者の事務手続きの負担軽減を図っております。

(障がい福祉課、子育て総合支援センター)

### 2) 放課後等デイサービスについて

放課後等デイサービスの事業所は増えましたが、事業所により支援の中身に差があります。昨年も不正があり認可取り消しとなった事業所もあります。今後は高槻市として安全面としっかりとした支援内容を把握し精査して下さい。

【回答】

法令上、支援内容を理由に事業所の指定を断ることはできません。適切な行政指導等を通して、各事業所の支援が安全かつ質の高いものにつながるよう、今後とも取り組んでまいります。(福祉指導課)

【回答】

事業所における適切な支援や、支援の質の向上につながるよう、引き続き、事業所連絡会や研修会の開催に取り組んでまいります。(子育て総合支援センター)

3) 発達障がい児の支援マネージャーの配置について

近年の発達障がい児関係の相談件数の増加に伴う困難事例に対応する為、発達障がい児の支援マネージャーの配置体制を強化すると国は言っていますが高槻市としての対応を教えてください。

【回答】

国の示す、発達障がい児者支援のための「発達障がい者地域支援マネージャー」については、大阪府が委託する「大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさか」に配置されており、各市町村からの要請に応じて、自立支援協議会等への派遣及び必要な助言等を行う制度となっております。今後、必要に応じて制度の活用を検討してまいります。

(福祉相談支援課・子育て総合支援センター)

4) 小中学校の就学相談及び中学校での「進路のてびき」について

1 市内公立小中入学前の就学相談について学校間格差があります。中軽度の障がい児に対して前向きに受け入れるつもりで話ができる所と支援学校を勧められる所があります。

特に排泄の自立が出来ていない、多動がある子どもについて相談時の対応で地域支援学級への就学をあきらめる保護者が多い、受け入れ体制がバラバラなので障がい児受け入れについて統一を望みます。以前高槻市の教育は障がい児、健常児も「地域で共に育つ」教育であったが現在の高槻市教育委員会の見解をお聞かせ下さい。

【回答】

教育委員会や各学校で実施する就学相談については、「ともに学び、ともに育つ」教育の理念のもと、一人一人の障がいの状態や教育的ニーズを把握し、保護者の意向を尊重しながら、就学先の決定につながるよう努めております。

(教育指導課)

2 地域の中学校の支援学級で「進路のてびき」を配ってください。

府立の茨木支援学校、摂津支援学校、高槻支援学校では「進路のてびき」が配布され役に立っているとの事です。地域の中学校の支援学級では、進路説明会で配布された資料に支援学校や専修学校等載っていましたが情報量はあまり多くありません。

【回答】

引き続き支援学校等と連携を図りながら、一人一人のニーズに応じた進路に係る情報提供を早い時期から丁寧に行ってまいります。(教育指導課)

5) 支援学級担任教諭の専門性について

昨年度は特別支援教育やいじめ等の様々な課題に対応出来るよう各種教職員研修を実施し教職員の資質向上を図っているとお聞きしましたが、ネットによるいじめ等はどうですか。

又、障がい児への性教育はどの程度なされていますか、具体的にご回答下さい。

【回答】

昨年度同様、今年度も各種教職員研修により、教職員の資質向上を図っております。ネットの適切な利用については、教育センター主催の研修や、各校でゲストティーチャーを招いて学ぶ機会を設けるなどしながら、情報モラルの向上を図っております。

また、障がい児への性教育につきましては、学習指導要領に基づき、一人一人の障がいの状況等に応じて指導を行っております。(教育指導課)

6) 支援学級の備品について

姿勢保持の椅子は 1 校 1 台と聞きました。追加を希望する場合は学校の予算、職員の手作りで対応しているようですが、希望する生徒全員に提供して欲しい。なぜ椅子は 1 校 1 台なのか見解をお聞かせ下さい。

【回答】

支援学級備品については、高額な物もあるため、必要に応じて教育指導課より貸し出しを行っております。ただし、管理している備品の数には限りがあるため、貸し出し要望が多い姿勢保持用養護椅子等は、貸し出し数に上限を設けることもあります。今後も、適切に貸し出しが行えるよう努めてまいります。

(教育指導課)

7) 2022 年 4 月 7 日付の文科省通知「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」について高槻市の見解をお聞かせ下さい。

来年度から特別支援学級に在籍する児童生徒は週の半分以上を特別支援学級で授業を受ける事が盛り込まれていますが、当該の児童生徒や保護者への説明は充分なされていますか。また他校の通級指導教室に通う事になる児童生徒の、安全面などの配慮をどう考えますか。高槻市が大事にしてきたインクルーシブ教育にとって逆行とはならないでしょうか。性急に移行せず児童生徒と保護者の意見を聴いて弾力的な運用を望みます。

【回答】

各学校においては、今回の通知の趣旨を踏まえ、一人一人の障がいの状況や心身の発達等に応じた指導が適切に実施されるよう、教育課程や学びの場を、保護者とともに検討します。

通級指導教室については、大阪府への増設置の申請等を適切に行っておりますが、他校への通室には原則保護者の付添をお願いしているところです。今後も、「ともに学び、ともに育つ」教育の理念を大切に、取組の充実を図ってまいります。(教育指導課)

8) 榎田及び市街地から遠い地域での障がい児支援について

1 榎田及び市街地から遠い地域であっても、行政の責任として格差を出来る限り是正する事を求めます。

榎田小学校には学童保育がなく、小学校と地域の協力によって運営されている「かしんこ」があり、障がいのある児童だけでなく特認校として他地域から通学する児童一般にとっても必要な場となっていますが、長期休暇などは対応出来ていません。地域の実情に応じて「かしんこ」への適切な支援あるいは学童保育設置を考えてください。

榎田小学校区在住の子どもの中学校は第九中学校であり、一般の生徒にとっても通学は不便ですが、障がいのある生徒にはさらに困難な状況があります。榎田にあった第五中学校の廃校時の地域との取り決めでは、生徒に配慮する事が求められていたと聞きます。障がいの種別や状況に応じて、通学に支障のないように市としても学校や保護者との調整を願います。

【回答】

榎田小学校区在住生徒の第九中学校への通学については、距離的な負担等を考慮し、最寄りのバス停から榎田校前バス停までの区間を送迎する「通学タクシー運行」や、自宅の最寄りのバス停から第九中学校の最寄りのバス停までのバス利用に対する定期券の一部を補助する「遠距離通学補助事業」を実施しております。

(保健給食課)

【回答】

学童保育事業につきましては、市立小学校 41 校中、榎田小学校を除く 40 校で学童保育室を運営しております。榎田小学校については、校区内在住児童が少なく、保育人数が見込めないことから、放課後児童支援員の有資格者の配置や施設整備を行い、学童保育事業を実施することは困難な状況となっております。榎田小学校在籍児童であっても、他校に設置された学童保育室を利用していただくことは可能です。



なお、市立学童保育室での高学年障がい児の受入れについて、現在は保護者が就労等に該当する、ひとり親世帯等に限っていますが、令和4年2月に策定した「学童保育のあり方等に関する基本方針」に基づき、この受入要件の緩和を検討しているところです。

(子ども育成課)

【回答】

放課後子ども教室は、子どもたちが多様な体験や世代間交流などができる体験や学びの場づくりとして、本市では全小学校区で開設されており、校区の地域や保護者の皆さんからなる運営委員会に委託して、週2回〜月1回程度、実施している事業です。

榎田小学校区では「かしんこ」の愛称で親しまれており、学校がある日の放課後に全児童を対象として毎日行われています。

「かしんこ」の長期休業期間における教室実施につきましては、現行制度において、国の補助金のほぼ上限日数まで活用しており、財源確保や地域人材の確保等に課題があると認識しています。(地域教育青少年課)

2 読み書き障がいのある榎田小学校在籍児童のケースで、学校と保護者が相談し、解決に至った事例を聞き及んでいます。IT活用で学習環境が好転した良い事例として、こうした成功例を校長会などで共有し、他校でも参考にできるようにできないでしょうか。ITの活用により障がいのある児童生徒の学習への合理的配慮となるよう、学校全体で取り組んでいただきたいと思います。

【回答】

各学校における取組については、適宜、他校での実践の参考になるよう研修等の機会を活用し、共有しております。

ICT機器の活用につきましても、読み書き障がいのある児童生徒の合理的配慮として、タブレットによる「教科書読み上げ機能」の利用促進を行うなど、効果的な取組を進めてまいります。

(教育指導課)